令和８年１１月１３日
福祉総務課地域福祉推進室

秋田市災害弔慰金等支給審査委員会審査結果について

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金の支給に当たり、市長の諮問に応じ、「第７回秋田市災害弔慰金等支給審査委員会」を令和８年１０月１日に開催し、１０月２９日付けで答申があり、１１月１０日付けで下記のとおり認定しましたのでお知らせします。

記

１　審査結果

(1) 審 査 件 数　２件（累計１４件）
(2) 認 定 件 数　１件（累計　８件）
(3) 不認定件数　１件（累計　６件）

２　認定の内訳

	性別・年代	審査内容
１	男性 ７０歳代	【死亡に至る経過概要】 発災前は癌と慢性心不全の既往症があったが、日常生活に支障はなかった。 令和５年７月豪雨災害により自宅が床上浸水したため、２階へ垂直避難した。室外機の水没等により、自宅内のエアコンが使用できなくなった。その後の避難生活や被災者支援活動等による心労・疲労が重なり食欲不振となる。 医療機関の受診で癌転移を発見され同年９月に入院。その後、慢性心不全の増悪により全身状態が悪化し、急性心不全で同年１０月に死亡した。 【審査結果】 死亡原因は持病の癌ではなく心不全であり、心房細動や癌により心機能・体力が低下し治療困難な状況下で、避難生活等の負担から既往症が悪化し死亡に至ったと判断される。 癌の影響は否定できないものの、死亡原因となった心不全の悪化には被災の影響があり、災害との間に相当因果関係があると認められた。